

# 「医療・介護情報の活用による改革の推進に関する専門調査会 第1次報告」の概要

## 1. はじめに

### （専門調査会及びワーキンググループ設置の経緯）

- 本専門調査会は、国民会議報告書や経済財政諮問会議における議論などを踏まえ、医療・介護情報の活用方策等の調査・検討を行うために、社会保障制度改革推進本部の下に設置。「医療・介護情報の分析・検討WG」を設置し、客観的なデータに基づく医療機能別病床数の将来推計等について検討。

### （客観的なデータ活用の意義）

- 国民会議報告書では、客観的なデータに基づく政策の推進の重要性を指摘。一方、我が国には、優れた医療・介護情報があるが、十分に活用されてこなかった。今回は、NDBのレセプトデータなど既存データを最大限活用。

### （患者の視点から見た医療提供体制改革の推進）

- 今回の改革は、中長期的な視点に立って、どの地域の患者も、その状態像に即した適切な医療が受けられることを目指すとともに、居宅をはじめ介護施設や高齢者住宅も含めた「在宅」への復帰率の向上など患者の視点から見て医療の質の向上につながるよう取組を進めるもの。
- 同時に、医療介護総合確保推進法に規定されているように、あるべき医療提供体制の構築に向けては患者の適切な医療の選択が重要であることも踏まえ、改革を進める必要。
- 今回の改革は、「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換の一環。患者の状態像に即した適切な医療・介護が適切な場所で受けられるよう、今回の改革とあわせて、地域包括ケアシステムの構築を進め、一層の医療・介護の連携やネットワーク化を図っていく必要。

## II. 医療機能別病床数の推計及び地域医療構想の策定に当たっての基本的考え方

### (医療・介護情報等を活用した医療提供体制改革の重要性)

- 今後、少子高齢化がさらに進展し、医療従事者の確保等にも限界がある中で、限られた医療資源を効果的・効率的に活用するためには、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化し、患者の状態像に即した医療提供体制の構築が重要。
- また、医療ニーズは人口構造の変化等により変動するため、改革に当たっては、地域の中長期的な医療ニーズの動向と調和させる必要。その際、地域医療構想は、「団塊の世代」の全員が75歳以上となる2025年の姿を念頭に置いているが、高齢者数の増加が落ち着く2040年も視野に入れて、改革を進めることが重要。
- さらに、人口構造や高齢化の進展には地域差があることから、地域の医療ニーズに対応した医療機能別の病床が確保されるよう、改革を進めることが望ましい。
- 今回の推計方法は、
  - ・ レセプトデータ等の医療情報の活用により、各地域の医療ニーズの実態を踏まえたものとなること
  - ・ 地域別の将来推計人口等により、人口構造の変化などを加味した地域ごとの将来推計が可能となること
  - ・ 医療情報を活用した医療資源投入量等を基準とすることにより、各地域で統一的な形で患者の状態像に即した医療提供体制を構築することが可能なこと、といったメリットがあり、より実態に対応した改革につながる。

## (現状追認とならない改革の必要性)

- 将来推計に当たっては、人口推計等、全国统一のルールで行う必要。地域の実情についても、人口構造の違いなど客観的に説明可能なものの範囲にとどめるべき。
- 医療提供体制に大きな地域差がある中で、現状を全て追認することにはならず、地域差の是正など、病床の機能分化や効率化を着実に進める必要。
- その上で、解消しきれない地域差については、当該都道府県に、その要因等の公表も含め、説明責任を求め、更なる是正の余地がないか、チェック・検討できる枠組みを構築することが重要。
- 国は、都道府県におけるガイドラインに沿った病床の機能分化や効率化に対し、基金を重点配分して、改革をサポートすべき。
- あわせて、都道府県は、基金に加え、法整備した知事が役割を発揮できる仕組みなどを最大限活用し、関係者との協議を通じて、地域医療構想に沿った医療機能別病床数の適正化の実現方法を検討すべき。その際、救急搬送時間等も踏まえ、地理的にも効率的な病床の整備など、質の面にも配慮して改革に取り組むべき。
- また、地域医療構想の策定に当たり、地域の医療ニーズの実態に即した将来推計が行われること、さらには地域医療構想のような中長期的なビジョンに沿って政策が推し進められていくことは、医療機関にとっても、経営上の見通しを立てる上で有用。将来における地域の医療ニーズに即した病棟・病床のあり方の検討が可能。各医療機関は、病床の機能に応じた効率的な医療の提供となるよう、退院計画の策定など、患者の状態像に応じ、円滑な転棟・転院等ができるような取組を進めることが重要。

## (あるべき将来の医療提供体制を実現する地域医療構想の早急な策定)

- 都道府県は、今回の検討成果やガイドライン等を踏まえて、主体的かつ責任をもって地域医療構想を策定する必要。
- 都道府県は、平成30年度の次期医療計画の策定を待たず、早急に地域医療構想を策定するようにし、医療提供体制の改革に着手すべき。その際、国は、基金等を活用し、早期に改革が進むようインセンティブ付けを検討すべき。その上で、次期医療計画の策定時には、今回、地域医療構想の策定の際に明らかとなった課題なども踏まえ、都道府県は、必要に応じ、見直しを行うことが考えられる。
- 地域医療構想が円滑に策定されるためには、関係者の理解を得ることが重要。国は、都道府県に対して必要なデータ等の提供を行い、関係者と共有できるようにするとともに、研修や説明会の開催などの取組を進めるべき。また、都道府県は、地域医療政策を担う専門的知見を有する人材の確保・養成に努める必要。
- 今回の改革により、適切な構想区域の設定を前提に、基本的には、当該構想区域の住民の医療ニーズを当該区域の医療機関で対応する「自己完結」をできるだけ目指すことが望ましい。しかし、疾病によっては「自己完結」を目指すことがかえって非効率となる場合や医療資源との関係で限界がある場合も想定されるため、流出入の対象となる構想区域の双方で整合性を図りながら、患者の流出入を必要な範囲で勘案すべき。その際、特に都道府県間の流出入の調整に当たっては、国も必要なサポートを行うべき。
- 次期医療計画の策定に当たっては、医療情報等を活用し、現行の二次医療圏について見直し・再編も含めて検討を行い、構想区域と一致させた上で、医療提供体制の構築を図るべき。
- また、精神科医療については、精神科医療の質を良質かつ適切なものとするために、機能分化を進め、精神障害者の地域移行をより一層進めるという方向性と整合的な形で検討することが重要。



### Ⅲ. 医療機能別病床数の推計方法及び推計結果の概要等

(推計方法の概要) ・ (医療機能別の推計結果の概要) ⇒ 別紙参照(省略)

#### (推計結果の評価と今後の対応)

##### (1) 必要病床数の推計結果の評価と留意点

- 病床の機能分化・連携の推進や療養病床の入院受療率の地域差の縮小等により、2025年の必要病床数の合計は、115～119万床程度。近年、減少傾向となっている病床数の動向とも整合的。
- こうした医療提供体制の改革を進めることにより、人員確保が必要な医療・病床にシフトしていくことが可能となり、診療所の有効活用とあわせて、在宅医療等の強化を効率的に進めていくことも可能。
- 全国の病床数は減少することとなるが、人口の動向等によっては、病床数の増加が必要な地域も発生。また、医療機能ごとに病床の大幅な調整が必要な地域が発生することも考えられる。病床の転換や削減に基金を重点的に配分するなど、全体として病床数が増加して、非効率なものとならないようにする必要。このため、都道府県において、進捗評価を定期的実施し、情報公開を行いつつ、必要に応じて施策の見直しを図るなどPDC Aサイクルを効果的に機能させるとともに、国においても適切に進行管理を行う必要。
- 病床機能報告制度の報告結果については、今後、本専門調査会の検討成果と整合的なものとなるよう、定量基準の検討を進め、今回の推計で示された姿に収れんしていくよう取組を進めていくべき。

## (2)医療・介護のネットワークの構築の必要性

- 地域で治し、支える「地域完結型」医療への転換を図る中で、介護施設や高齢者住宅、さらには外来医療を含めた在宅医療等の医療・介護のネットワークでの対応が追加的に必要となると想定される患者は、10年後の2025年の段階で、29.7～33.7万人程度。
- これらの患者をどのような施設や医療で受け止めるべきか分析・検討するとともに、必要な施設の整備などを含め、患者を円滑に介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等の医療・介護のネットワークで受け止められるよう検討を進めるべき。
- その際、今後の療養病床における医療提供のあり方や、介護施設や高齢者住宅を含め急性期・回復期の受け皿としての医療・介護のあり方などについても、医療を取り巻く状況の変化を踏まえ、早急に検討。その際、特に認知症患者の増加等の課題にも対応する必要があるとともに、地域医療構想の実現に向け、サービス提供者や患者を誘導していく枠組みの検討、まちづくりの視点からの検討も重要。
- 今回の改革は、
  - ・ 今後も少子高齢化の進展が見込まれる中、患者の視点に立って、どの地域の患者も、その状態像に即した適切な医療を適切な場所で受けられることを目指すもの。
  - ・ このためには、医療機関の病床を医療ニーズの内容に応じて機能分化しながら、切れ目のない医療・介護を提供することにより、限られた医療資源を効率的に活用することが重要。
  - ・ 「病院完結型」の医療から、地域全体で治し、支える「地域完結型」の医療への転換の一環。
  - ・ 地域住民の安心を確保しながら改革を円滑に進める観点から、今後、10年程度かけて、介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等の医療・介護のネットワークの構築と併行して進めていくもの。直ちに現在の療養病床の急激な削減を行ったり、現在入院中の患者を追い出したりすることを強制するものではない。
  - ・ 今後、基金を活用した取組等を着実に進め、回復期の充実や医療・介護のネットワークの構築を行うとともに、慢性期の医療・介護ニーズに対応していくため、全ての方が、その状態に応じて、適切な場所で適切な医療・介護を受けられるよう、必要な検討を行うなど、国・地方が一体となって取り組むことが重要。

## IV. 今後の課題

### (更なるデータの収集・活用と推計方法の精緻化)

- 更なるデータの収集・可視化・活用や推計の精緻化等に取り組み、エビデンスベースの改革を推進する必要。
- 今後、構想区域の見直しの検討や、地域の患者がどの地域の医療機関にかかるか等の分析には、患者の住所地情報も備わっていることが重要。NDBデータにおいて住所地情報を盛り込む方策を検討すべき。
- 例えば、「重症度、医療・看護必要度」情報をより一般化することで、医療の実態に即した分析に活用できるようになる可能性。
- 療養病床については、現在、報酬が包括算定であるため、医療行為について医療資源投入量に基づいて分析することは難しいが、今後、より適切なエビデンスに基づく療養病床のあり方などの検討に当たっては、医療の内容等の分析を行うことが課題。適切なエビデンス蓄積のための基盤整備等について検討していく必要。
- まずは、都道府県において、今回の推計方法等を踏まえ、地域医療構想の策定を進めるべき。その上で、推計は、新人口推計も取り入れた形で、平成30年度(2018年度)を目途に見直しを検討すべき。また、医療資源投入量等も、医療技術の進歩等も踏まえ、定期的に検証し、必要に応じ見直すことが必要。基金が病床機能の分化・連携に有効活用されているか等を評価できるように適正な指標の設定等を行い、効果等の検証を行うべき。
- 医療・介護情報を最大限活用し、国や地域で分析・活用できるようなシステムを構築することが重要。これにより、地域連携パスの構築や医療費適正化対策の取組などを病床数の見直しなどに反映することも可能。
- 個人情報の保護に配慮しつつも医療提供体制改革に必要なデータが効率的に利用できるよう、NDBのレセプトデータ等の利活用を促進するための方策を引き続き検討すべき。
- 今後、医療と介護の間など異なる制度間でのデータの統合的な分析・活用ができるようにすることが重要。

### （病床の機能分化の深化に向けた取組）

- 地域において、地域医療構想を踏まえて、各医療機関の役割の明確化を図り、医療機関同士の連携や統合等も含め、医療資源を有効に活用できるよう、医療・介護サービス提供者間のネットワーク化を進める必要。
- 病床の機能分化に当たり、施設基準などの構造面を患者の状態像に合ったものに見直す必要があるとともに、その病床に求められる医療が提供されているのかの評価も併せて進めていくことが重要。適切な診療報酬体系の構築に加え、アウトカム評価を含めた診療プロセス等の分析・評価や臨床指標の策定などが課題。
- その上で、医療従事者の確保の状況なども踏まえながら、患者の状態像に応じて人員配置を傾斜させ、平均在院日数の短縮も図るなど、より質が高く効率的な提供体制の構築に向け検討。
- また、在宅復帰率の向上など医療の質の向上につながる仕組みも検討する必要。

### （今後の専門調査会における検討の方向性）

- 今回の検討成果を踏まえた地域医療構想と統合的な医療費適正化計画を速やかに策定していく必要。本専門調査会でも、医療費水準のあり方や医療費適正化対策のあり方も含め、医療・介護情報の活用方策の一環として検討を進めたい。
- 改革を円滑に進めるためには、医療・介護のネットワークで対応すべき患者にどう対応していくかに加え、医療と介護の連携をいかに深めていくか、さらには、地域包括ケアシステムをいかに構築していくかが重要。本専門調査会でも、今後は、介護情報も活用して、医療・介護の両分野一体的にエビデンスベースの検討を進める必要。